【令和９年度版】

Onojo 放課後こども事業

ランドセルクラブ利用の手引き

【令和９年度からの主な変更点】

●4 ページに、「保護者の皆様への大切なお願い」を記載しました。

●G 登録の入所要件が、「児童の保育ができない日が、月 16 日以上（日曜日を除く）」に変更となります。

●求職活動は就労等の**入所要件に該当しない**取扱いとなります。

●**勤務証明書の提出は省略できません。**弟妹の認可保育所の入所申請をしている場合も提出が必要です。

●申込みから入所や変更等が反映するまでにかかる日数が増えます。



【問い合わせ先】

●保育に関するご意見・ご相談について
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社　大野城事務局
TEL：０９２－５５８－０２０８

●申込等の手続き・保育料について
大野城市教育委員会学校・地域連携課　地域連携担当
TEL：０９２－５８０－１９１１

（令和８年 11 月１日改訂）

目　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３ページ

２　登録区分と入所要件・・・・・・・・・・・・・・・　５ページ

３　利用の手続き　　・・・・・・・・・・・・・・・　７ページ

入所・再入所の手続きについて・・・・・・・・・・　10 ページ

追加・変更の手続きについて・・・・・・・・・・・　11 ページ

辞退（退所）・取り下げの手続きについて・・・・・・　12 ページ

長期休みの手続きについて・・・・・・・・・・・・　13 ページ

４　保育料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４ページ

５　開所・閉所日と活動の流れ・・・・・・・・・・・１７ページ

６　ランドセルクラブを利用する際の留意事項・・・１９ページ

７　緊急時の対応について・・・・・・・・・・・・・２４ページ

８　連絡先・所在地・・・・・・・・・・・・・・・・２６ページ

関連する子育て支援事業のご利用案内・・・・・・・２８ページ

１．はじめに

本書は、令和９年度の「Onojo 放課後こども事業ランドセルクラブ」の手引きです。ご利用にあたり、必ず内容をご理解いただいたうえでお申し込みください。入所後も必要に応じて確認してください。

また、お子さま自身に関わる内容については、ご家庭でお子さまにもご説明をお願いします。

大野城市では、小学生が放課後の時間に、学びや遊び・体験活動や地域の方々との交流活動を楽しみながら、自主性や社会性を育む場として「ランドセルクラブ」を運営しています。

ランドセルクラブには、保護者の就労等の状況に応じた登録の種類が２つあります。

1. Ｇ登録：保護者が働いているなど、放課後の時間に児童の保育にあたることができない場合の登録区分です。いわゆる放課後児童クラブ（学童保育）の機能を有しています。入所要件を満たしている場合に、利用することができます。定員はありません。
2. Ｒ登録：保護者が働いているかどうかにかかわらず、ランドセルクラブを利用したい場合の登録区分です。６月から翌年２月までの学校がある平日（給食がない日を除く）に週３日、Ｇ登録の児童と一緒に宿題や体験活動を行います。定員があります。

ランドセルクラブを利用する児童は年々増加しています。ランドセルクラブを利用しているすべての児童が安全に楽しく過ごし、保護者の方々が安心して児童を預けられる環境で運営していくためには、保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。保護者の皆様におかれましては、次ページの事項についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

（１）保護者の皆様への大切なお願い

ランドセルクラブは、子どもたちが安心して過ごせるように、支援員が子どもたち全員に目を向けながら支援しています。近年、一部の保護者様より以下のような要求等をいただくケースが増加しております。支援員・施設運営への影響も大きく、子どもたちへの支援の質にも関わることから、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

〇クラス替えの要求

ランドセルクラブのクラスは、子どもたちの状況や施設全体のバランスを考慮した上で編成していますので、特定のお子様に関するクラス替えの要求はお受けすることができません。

〇個別の対応・詳細な行動報告の要求

支援員はすべてのお子様に対して公平に見守りを行っています。特定のお子様への個別対応や、１日の行動の詳細な報告については、他のお子様への支援に影響が出る場合があるため、ご要望にお応えできないことがあります。

〇支援員への高圧的な言動

支援員は日々、子どもたちのために誠実に保育を行っております。支援員に対する高圧的な言動はお控えいただきますようお願いいたします。支援員が安心して働ける環境を守ることが、子どもたちへのより良い支援につながります。

〇トラブル発生時の要求

トラブルが発生した際、お子様からお話を聞かれることは大切なことです。しかし、お子様の話だけをもとにした一方的な要求はお控えいただき、まずは支援員に状況をご確認の上、対応についてご相談いただきますようお願いいたします。全１０校を統括する運営事務局にご相談いただくことも可能です。

〇家庭の教育方針の強要

ご家庭によってさまざまな教育方針があることは十分に理解しております。しかし、ランドセルクラブは多くの子どもたちが共に過ごす「集団生活の場」です。そのため、ランドセルクラブのルールや方針をもとに対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

（２）お子様の言動についてのお願い

支援員はお子様一人ひとりに寄り添い、丁寧な対応を心掛けておりますが、お子様が支援員に対して叩く・蹴るなどの暴力行為を行ったり、ボランティアで来て下さっている地域の方にも暴言や威圧的な言葉を使ったりするケースが見受けられます。保護者の皆様におかれましては、支援員やボランティア等、大人に対する言動についてご家庭でもご指導いただきますよう、ご協力お願いいたします。

2．登録区分と入所要件

（1）G 登録

●学校がある平日は、週5日利用できます。

●延長保育を利用できます。

●学校が休みの日（長期休み・学校代休日・土曜日）も利用できます。

●入所の要件があります。**（定員はありません）**

G登録は、以下の①～⑤の利用区分を選択できます。

登録区分	利用区分	利用できる期間（日）・時間	
G登録	① すべての平日（長期休みを含む）	学校がある平日	放課後～午後 5 時
		長期休み・学校代休日 ※1	午前 8 時～午後 5 時
	② 学校がある平日（長期休みを除く）	学校がある平日	放課後～午後 5 時
		学校代休日 ※1	午前 8 時～午後 5 時
	③ 延長 ※2	①②⑤の利用日	午後 5 時～午後 7 時
	④ 土曜 ※3	土曜日	午前 8 時～午後 5 時
	⑤ 長期休み ※4	春・夏・冬休み	午前 8 時～午後 5 時

※1　学校代休日とは、土・日曜日に運動会等の学校行事があり、代休として平日に学校が休みになる日のことです。

※2　③延長のみを利用することはできません。

※3　④土曜のみの利用は可能です。なお、土曜の延長はありません。

※4　⑤長期休みのみの利用は、休みごとに申込が必要です。

〔入所要件〕

利用区分	入所要件
① すべての平日（長期休みを含む） ② 学校がある平日（長期休みを除く）	保護者が**午後 3 時まで**児童の保育ができない日が、**月 16 日以上（日曜日を除く）**。
③ 延長	保護者が**午後5時以降も**保育ができない理由がある場合に利用可能。ただし延長利用のみの申込は不可。
④ 土曜	保護者が午前 8 時～午後 5 時の間で 4 時間以上保育ができない土曜日が、**月 1 日以上。**
⑤ 長期休み ※休みごとの申込が必要	保護者が**午前 8 時～午後 5 時の間で 4 時間以上**保育できない日が、**月 16 日以上（日曜日を除く）**。

※入所要件の確認に必要な書類は P8「（2）入所申込時に用意するもの」を参照

（2）R登録

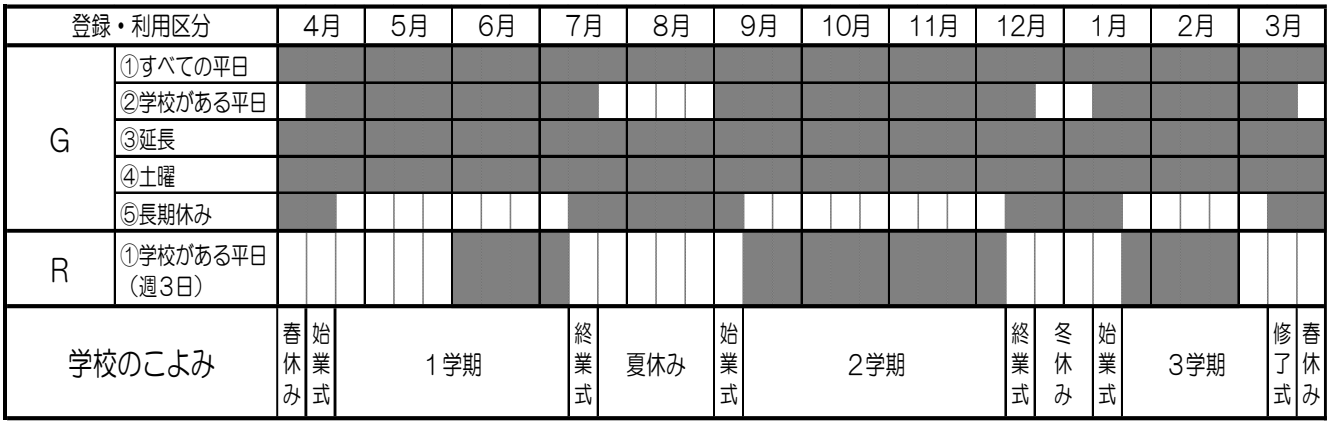
●学校がある平日は、週3日利用できます。
●延長保育は利用できません。
●給食がない日（始業式・終業式）や学校が休みの日（長期休み・学校代休日・土曜日）は利用できません。
●入所の要件はありません。**ただし、G登録の入所状況によって定員を設けます。**

※R登録の方で、G登録の要件を満たせば、長期休みもしくは土曜日にG登録を併用できます。
※**定員を超える申し込みがあった場合は、抽選で入所児童を決定します。**抽選で外れた場合は、待機（辞退等によって繰り上がる際の入所待ち）となります。
R登録は、以下の利用区分のみです。曜日は選択できますが、時制などの都合により各ランドセルクラブで選択できる曜日が違います。

登録区分	利用区分	利用できる期間（日）・時間	
R登録	**学校がある平日（週3日）**	6月～2月の学校がある日（給食がない日を除く）	放課後～午後5時

（3）ランドセルクラブを利用できる期間

ランドセルクラブでは、**給食の有無**を利用期間の基準としています。
始業式・終業式の日は、通常は給食がないため、長期休みのみ利用の場合、原則、終業式の日から始業式の日までが利用期間となります。
また、給食開始日や終了日は学校や学期、学年によって変わることがあります。誤って登所した場合はお預かりすることができませんので、必ず利用期間を確認してください。

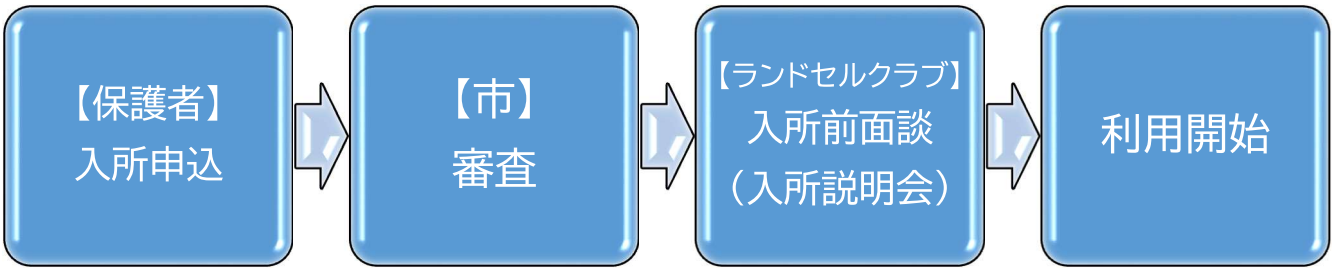


３．利用の手続き

（１）入所までの流れ

【G 登録の場合】

年度途中で申込の場合、入所まで入所前面談を含めて最短でも5日(土日・祝日・12/29～1/3 を除く)かかります。

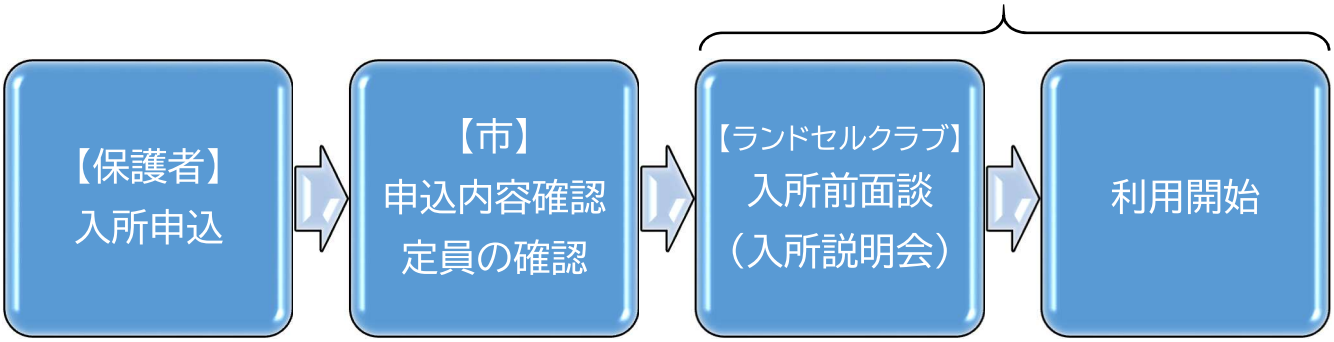


入所前面談…年度途中に新規で申し込んだ場合、ランドセルクラブの主任支援員から面談の連絡がありますので、入所予定日までに面談してください。
入所説明会…新年度や長期休みに新規で申し込んだ場合は、委託事業者から案内を送付しますので、入所説明会に参加してください。

※入所前面談もしくは入所説明会に参加しなければ、ランドセルクラブを利用できません。
※申込は自動更新ではないため、年度ごとに申込みが必要です。

【R 登録の場合】

年度途中で申込の場合、毎月15日までの申込で、担当課から入所可能の連絡があった際は、入所前面談後、翌月1日から入所できます。
担当課から連絡がない場合は、待機状態が解消されていないため、入所することはできません。



入所前面談…年度途中に新規で申し込んだ場合、ランドセルクラブの主任支援員から面談の連絡がありますので、入所予定日までに面談してください。
入所説明会…当初募集で6月1日利用開始となる方は、委託事業者から案内を送付しますので、入所説明会に参加してください。

※入所前面談もしくは入所説明会に参加しなければ、ランドセルクラブを利用できません。
※申込は自動更新ではないため、年度ごとに申込みが必要です。

（2）入所申込時に用意するもの（G 登録のみ、R 登録は以下書類は必要ありません。）

〔保育ができないことの証明書類〕

同居する**20歳以上65歳未満**の方全員分が必要です。

該当理由	必要な提出書類
就労	勤務証明書（自営・内職を含む）
入院・障がい	医師の診断書、身体障害者手帳の写し等
看護・介護	看護（介護）内容の申立書＋医師の診断書等
修学・職業訓練	在学証明書、受講証明書、学生証の写し等
産前産後	母子手帳の写し、出産予定日の証明書など
その他災害等	災害証明書、その他証明できるもの

※令和9年度から**求職活動は就労等に該当しない取扱いとなったため、長期休暇中に「求職活動」を理由に入所することはできません。**

※産前産後で利用できるのは、産前6週（多胎妊娠の場合は14週）～1歳になる月の末日までの期間です。

※会社や病院の都合で証明書類の準備に時間を要するなど、申込時に保育ができないことの証明書類が準備できない場合は、申込時にその旨を入力（紙による申請の場合は申立書に記入）し、申込をすることができます。ただし、証明書類が提出されるまでは**一時的な入所となり、期限までに証明書類を提出されない場合は退所となります。**

【後から保育ができないことの証明書類を提出する方法】

申込時に保育ができないことの証明書類を準備できない場合、証明書類の提出フォームを別途設けています。世帯全員分の証明書類がそろった際は、勤務証明書等提出フォームから提出してください。

勤務証明書等
提出フォーム

※兄弟姉妹で同時に入所する場合、同じ勤務証明書を使用できます。

※**弟妹が市内の認可保育所（園）・認定こども園へ申込を行う場合であっても、ランドセルクラブへの勤務証明書の提出は省略できません。**市子育て支援課に提出する就労証明書を携帯電話等で保存しておいてください。ランドセルクラブの申込手続きでも**勤務証明書として使用する必要があります。**

※4月1日以降にランドセルクラブを退所し、同一年度内に再入所をする場合で、勤務先や勤務状況に変更がない場合に限り、勤務証明書の再提出は不要です。

※証明書類が提出されない場合、**一時的な入所となり、期限までに証明書類が提出されない場合は退所となります。**

（３）申込受付期間

年度当初からの利用や、長期休みのみの利用については、各申込受付期間中の申込が必要です。申込が遅れた場合は、入所できません。市の広報誌や連絡アプリ（tetoru）等で周知します。

申込が遅れないように注意してください。（下記の申込受付期間は予定です。）

長期休みのみの利用は、休みごとに申込が必要です。

登録区分	入所時期	申込受付期間（予定）	広報掲載予定号
G登録	年度当初	前年度の 12 月上旬～1月下旬頃	12 月号
	年度途中	年度当初受付期間後随時	
	春休み	前年度の 12 月上旬～1月下旬頃	12 月号
	夏休み	5月中旬～5月下旬頃	5 月号
	冬休み	10 月中旬～10 月下旬頃	10 月号
R登録	年度当初	4月中旬～4月下旬頃	
	年度途中	年度当初受付期間後随時	

（４）申込方法

手続きは、インターネット上の申込フォームと市役所（学校・地域連携課）で受け付けています。地域行政センター（各コミュニティセンター内）では書類の預かりのみを行います。

受付窓口	場所	受付日時
【原則】申込フォーム	インターネット上	いつでも可
学校・地域連携課	大野城市役所5階	8:30～17:00 ※土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く
地域行政センター	各コミュニティセンター内	9:00～21:00 ※第3火曜日・年末年始（12/28～1/4）を除く

入所・再入所の手続きについて



こんな時はこの手続きをしてほしいジョー。
●今年度初めての利用で、G登録【すべての平日】と【延長】で入所する。
●今年度、一度退所したが、G登録【すべての平日】で再入所する。
●夏休みのみ入所していたが、R登録【学校がある平日】で再入所する。

※長期休みのみ入所する場合は、長期休みの申込フォームから申し込んでください。休みごとに申込が必要です。（P13）

以下の流れで手続きをしてください。

① 勤務証明書等の添付書類を準備（G 登録のみ）し、申込フォームから申込、もしくは「入所申込書」を市役所かコミュニティセンターに提出。
② **ランドセルクラブから保護者に入所前面談の連絡。**
③ **入所開始日までに、各ランドセルクラブで面談を実施。**
※入所前に面談をする必要がありますので、面談の日を考慮して無理のない入所開始日にしてください。
④ 入所開始

過去にランドセルクラブを利用したことがない児童は面談が必要です。

【再入所の注意点】※一旦退所した後に再び入所する場合

一度退所した人で、同年度内に再入所する場合は、**退所から3週間は入所できませんので注意してください。**
※長期休み利用者が、平日の利用区分で再入所する場合や、平日の利用区分退所者が長期休みで再入所する場合は該当しません。

【最短での入所の適用日】

市の受付日から起算し、入所（再入所）できる日は以下のとおりです。ただし、入所前面談が必要な場合、申し込みされた入所日までに面談が終わらなければ、面談終了日以降からの入所となります。

登録区分	利用区分	午後5時までに受付した場合
G登録	すべての平日 学校がある平日 土曜日	5日後（土日・祝日・12/29～1/3 を除く） ※申込日は算入しない。 （例）4/16（金）受付→最短で4/23（金）入所
R登録	学校がある平日	毎月15日までの申込で翌月1日利用開始 ※長期休み明けは給食開始日から

※午後5時以降や土日・祝日に手続きをした場合、翌開庁日を受付日とし、その日から起算した日数となります。

G登録の入所・再入所の申込フォーム

R登録の入所・再入所の申込フォーム

追加・変更の手続きについて



こんな時はこの手続きをしてほしいジョー。
●G登録【すべての平日】に【延長】と【土曜】を追加する。
●G登録【すべての平日】をG登録【学校がある平日】に変更する。
●R登録【学校がある平日】をG登録【すべての平日】に変更する。
●G登録【学校がある平日】をR登録【学校がある平日】に変更する。

※長期休みの利用を追加する場合は、別途休みごとの申込が必要です。（P12）

以下の流れで手続きをしてください。

① 申込フォームから申込、もしくは「追加・変更届」を市役所かコミュニティセンターに提出
※R登録から G 登録へ変更する場合は**勤務証明書等の書類の提出が必要です。**
② 追加・変更内容の利用開始

【最短での追加・変更の適用日】

市の受付日から起算し、追加・変更内容が適用される日は以下のとおりです。

追加・変更の内容	午後5時までに受付した場合
延長・土曜の追加　など	3日後（土日・祝日・12/29～1/3 を除く） ※申込日は算入しない。 （例）4/16（金）受付→最短で 4/21（水）から 延長追加
【学校がある平日】から 【すべての平日】に変更　など	
R登録からG登録に変更	
G登録からR登録に変更	

※午後5時以降または土日・祝日に手続きをした場合は、翌開庁日を受付日とし、その日から起算した日数となります。

【追加・変更の申込フォーム】

←左の二次元コードを読み込むか、インターネットブラウザから「大野城市　ランドセルクラブ　追加」で検索し、専用フォームから申し込んでください。

辞退（退所）・取り下げの手続きについて


大野城市PRキャラクター
大野ジョー

こんな時はこの手続きをしてほしいジョー。
●G登録【すべての平日】に申し込んだが、利用開始前に申込を取り下げる。
●G登録【延長】と【土曜】の利用をやめる。
●G登録【すべての平日】と【土曜】の利用を【土曜】のみの利用にする。
●利用開始後に退所（すべての区分を辞退）する。

以下の流れで手続きをしてください。

① 申込フォームから申込、もしくは「辞退（退所）・取り下げ届」を市役所かコミュニティセンターに提出
② 辞退・取り下げの適用

【最短での辞退（退所）・取り下げの適用日】

市の受付日から起算し、辞退・取り下げの内容が適用される日は以下のとおりです。

辞退・取り下げの内容	午後5時までに受付した場合
延長・土曜の一部辞退　など	3日後　**※3日後は在籍なし** （土日・祝日・12/29～1/3 を除く） （例）4/16（金）受付→最短で 4/21（水）には在籍なし （4/20（火）まで通うことができる）
退所（すべての区分を辞退）	
入所の取り下げ	入所開始日の3日前までの申込が必要 （土日・祝日・12/29～1/3 を除く）

※午後5時以降または土日・祝日に手続きをした場合は、翌開庁日を受付日とし、その日から起算しての日数となります。

【辞退（退所）・取り下げの申込フォーム】

←左の二次元コードを読み込むか、インターネットブラウザから「大野城市　ランドセルクラブ　辞退」で検索し、専用フォームから申し込んでください。

※保育料について・・・月の途中で退所された場合、G 登録は最終在籍日までの日割り料金となります。R 登録は月の途中で退所されても日割りはありません。
日割り計算後の保育料での口座振替処理が間に合わない場合は、一度、月の保育料の全額が口座から引き落としになります。後日、還付返金となりますので予めご了承ください。

長期休みの手続きについて



大野城市PRキャラクター
大野ジョー

こんな時はこの手続きをしてほしいジョー。
●夏休みだけ入所する。
●春休みに入所していたが、夏休みも入所する。
●年度途中でG登録【すべての平日】を退所したが、冬休みのみ入所する。
●R登録【学校がある平日】を利用していて、夏休みも入所する。

※長期休みは、休みごと(春・夏・冬それぞれ)に申込が必要です。
※G登録の【すべての平日】で申し込みをしている場合は、長期休みにおける別途申込は必要ありません。

以下の流れで手続きをしてください。

① 休みごとに設ける申込受付期間中に、申込フォーム(申込受付期間中のみ開設)から申込、もしくは「入所申込書」を市役所かコミュニティセンターに提出
② **指定された日に、各ランドセルクラブで開催する入所説明会に参加**
※冬休みは、説明会の代わりに面談を行う場合があります。
※原則として、過去に入所実績がある児童については、説明会の参加は必要ありませんが、個別面談を行う場合があります。
③ 入所開始

【長期休みの入所期間】

長期休みは、決められた入所期間以外の期間で申し込むことはできません。

利用区分	入所期間(予定)	市広報の掲載時期	申込受付期間(予定)
春休み	3学期修了式～新年度給食開始日の前日 ※現 6 年生は卒業式～3月 31 日 ※新 1 年生は①4月1日～入学式 または②4月1日～給食開始日の前日	12 月号	12 月上旬 ～ 1月下旬頃
夏休み	① 1 学期終業式～2 学期給食開始日の前日 ② 8 月 1 日～2 学期給食開始日の前日	5 月号	5月中旬 ～ 5月下旬頃
冬休み	2 学期終業式～3 学期給食開始日の前日	10 月号	10 月中旬 ～ 10 月下旬頃

【長期休みの申込フォーム】

申込受付期間中のみ、専用の申込フォームを開設しますので、tetoru、市ホームページ、広報誌を確認してください。

４．保育料

（１）料金表（月額）

区　分		G登録				R登録
		平日	延長		土曜	
			料金	補食代		
基本料金		4,680円	2,000円	1,820円	2,000 円	1,500 円
2人目以降(きょうだい児)		2,340円	1,000円	1,820円	1,000 円	1,500 円
減免対象	ひとり親世帯	1,560円	660円	1,820円	660 円	0円
	市民税非課税世帯					
	就学援助受給世帯					
	生活保護受給世帯	0円	0円	1,820円	0円	0円

※長期休みのみの利用は、上記の料金表を基に入所期間の日数で日割りした料金となります。
※月の途中で入所・追加・退所等された場合、G登録は日割り料金になりますが、**R登録は日割り料金になりません。**
※上記の料金表は入所期間を通じた料金となっています。入所期間中に欠席する日があっても、欠席した日数分の料金は減額になりません。
※月の途中で退所された場合に、市が既に銀行へ口座振替の依頼を出している時は、1 か月分の料金が引き落とされますが、差額を後日還付します。予めご了承ください。

（２）保育料の減免について

次の事由にあてはまる方で、減免を申請された場合は、保育料が減免されます。入所申込み時に申請してください。

なお、入所開始後に減免申請をした場合や年度途中で減免に該当する事由が発生した場合、申請があった翌月以降から保育料の減免が適用される場合がありますので、下記に掲載している減免申請フォームから速やかに申請してください。

また、減免申請を行った場合でも、他課への情報の照会などの作業により、一時的に減免が反映されない場合がありますが、減免の決定を行ったのち、差額を保育料の引き落とし口座へ還付することで対応します。

※補食代は減免の対象ではありません。

【減免申請フォーム】

【保育料が減免される場合】

きょうだい児　※G登録のみ・申請不要

同一世帯から2人以上の児童がG登録を利用している場合、**最年長の児童以外**が保育料の減免対象です。兄姉の退所等で減免対象外となった場合（同一世帯から G 登録を利用する児童が1人になった場合）は、保育料を基本料金に戻します。なお、きょうだい児の減免については、保育料変更決定通知書の送付はありませんのでご了承ください。

ひとり親世帯（児童扶養手当・ひとり親家庭等医療受給）

児童扶養手当もしくは、ひとり親家庭等医療の支給を受けている世帯が対象です。

市民税非課税世帯

世帯全員が令和9年度の市民税非課税である世帯が対象です。ランドセルクラブを利用する年度の**課税状況が確定した翌月から**、保育料の減免が可能です。4月から課税状況が確定する月までは、**前年度の課税状況**を基に保育料を計算します。

【保育料の計算方法のイメージ】

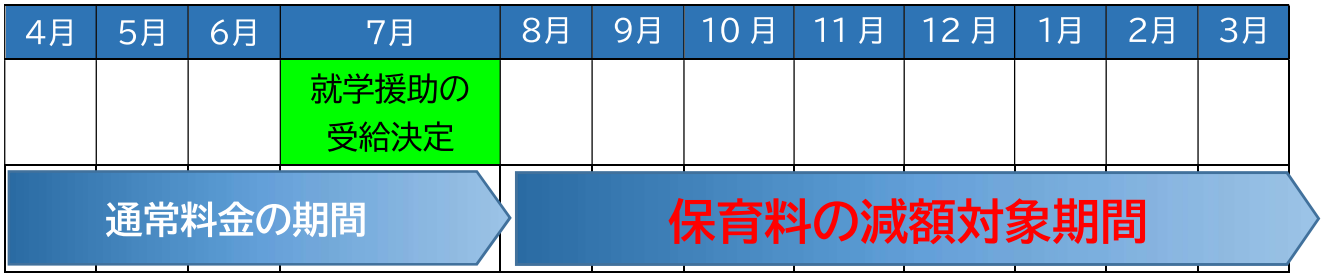


就学援助受給世帯

ランドセルクラブを利用開始した月と就学援助の受給認定月の翌月の**遅い月が保育料の減免対象**となります。

例）年度当初にランドセルクラブを申し込んでいて、7月1日付けで就学援助が受給認定された場合、7月から保育料が減額されます。

【保育料の計算方法のイメージ】



生活保護受給世帯

補食代（月額 1,820 円）のみかかります。

※新たに生活保護を受給されることになった方で、減免の申請月等に保育料（補食代を除く）が発生した場合、収入認定の際に、就労収入からランドセルクラブ保育料が必要経費として控除されます。詳しくは生活支援課にお尋ねください。

（3）保育料の支払方法

①保育料の支払方法は、納期限までの確実な支払を確保するために、**口座振替を原則**としています。なお、口座振替取扱金融機関の口座がない場合などについては、納付書での支払いとなります。払い忘れのないようにご注意ください。

口座振替取扱金融機関
福岡銀行・筑邦銀行・西日本シティ銀行・福岡中央銀行・筑紫農協・佐賀銀行・ゆうちょ銀行

②口座振替の申込手続きをされていない場合、納付書を送付します。
③保育料の納期限は、利用月の**月末日（月末日が土・日祝の場合は翌平日）**です。
④口座振替の方は、通帳に「ﾎｲｸﾘｮｳ」と印字されます。
⑤口座振替の**再振替はありません。**口座振替ができなかった場合は、後日送付する督促状で支払いをしてください。
※新規で口座振替の手続きをする場合や口座振替の金融機関を変更したい場合は、以下の二次元コードから手続きをしてください。
※口座振替の申込みが無かった場合、入所児童本人やきょうだい児の市認可保育所またはランドセルクラブの保育料引き落とし口座を登録し、口座振替を行います。ただし、保育料無償化の対象だった場合、口座の登録がありませんので、新たに申込みが必要です。

【大野城市の認可保育所】（令和８年11月時点）
大野北保育所・大野南保育所・筒井保育所・みずほ保育所・乙金保育園・南ヶ丘保育園・のぞみ愛児園・リズム保育園・平野保育園
大城保育園・やさしい保育園・おおり保育園・ひじり保育園・たのしい保育園・こすもすナーサリースクール・みかさの森保育園

【インターネットによる口座振替の申込み】

口座振替申込
二次元コード

○パソコン・スマートフォン・タブレット端末から簡単に申込できます。
○口座振替依頼書の記入や届出印が不要です。
○市役所や銀行等に出向いたり、郵送したりする必要がありません。
○毎月10日までの申込で、当月末の支払期限に間に合います。
【必要なもの】口座振替をする金融機関の口座情報、ｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞの暗証番号

【お支払いができない場合】

家庭環境の変化など、さまざまな理由で保育料のお支払いがむずかしい場合、市役所（学校・地域連携課）までご相談ください。ご相談なく保育料の未納が続く場合は、ランドセルクラブを退所となることがあります。また、保育料を児童手当から徴収することがあります。

（４）児童手当からの保育料の徴収

児童手当は、児童の健やかな成長に役立てていただくこと等を目的に支給されているものです。児童手当の趣旨および保育料の公平負担を保つため、保育料に未納がある場合で、かつ、同意を得た場合は児童手当から徴収いたしますので、あらかじめご了承ください。

ただし、公務員等で大野城市から児童手当を受給していない方は対象外です。

※納期限以降に支払った場合、行き違いで徴収対象となることがあります。必ず納期限までにお支払いをお願いします。

5．開所・閉所日と活動の流れ

（1）開所日・開所時間

開所日	開所時間
学校がある平日	放課後から午後5時まで（延長は午後7時まで）
学校代休日、長期休み	午前8時から午後5時まで（延長は午後7時まで）
土曜日	午前8時から午後5時まで（延長なし）

（2）閉所日（利用できない日）

閉所日（利用できない日）	期間
日曜日、祝日	
お盆期間	8月13日から15日
年末年始	12月29日から1月3日
台風や感染症対策による臨時休校日	

※台風等の緊急時における対応については、P25 を確認してください。

（3）活動の流れ

ランドセルクラブでの生活の流れの一例です。活動内容は学校や学年によって異なります。

	学校がある平日（G登録・R登録）	学校代休日・長期休業日・土曜日（G登録のみ）
8時		開所
9時		宿題・読書・製作・室内遊び　など
12時		昼食（お弁当）
13時	開所	自由遊び　など
15時	宿題・読書・おやつ　など	おやつ
16時	体験活動・自由遊び　など	読書・自由遊び・体験活動　など
	片付け・帰りの会	片付け・帰りの会
17時	補食・室内遊び（G登録の延長利用のみ）	
19時		

※土曜日の延長はありません。

（４）Ｒ登録の活動できる曜日

Ｒ登録では、各小学校の時制や教室使用の都合から、どうしても利用できない曜日があります。利用できない曜日を除いた4日のうち、**3つの曜日を選択して参加**できます。

お子さまが参加できる曜日を確認し、入所説明会や面談の際に各ランドセルクラブに参加曜日を届け出てください。

また、活動時間や内容は、曜日によって異なります。参加していない日に行った活動を他の日に振り替えたり、持ち帰って行うことは原則できません。

なお、利用できない曜日は、年度ごとに変わる可能性があります。

参加できる曜日は、Ｒ登録募集の際にお知らせしますので、確認のうえ申し込んでください。

（５）活動場所と活動内容

主な活動場所	活動内容
①　専用施設 ②　学校の特別教室等	宿題、読書、自由遊び、製作活動、体験活動、地域ボランティアや地元企業との地域交流活動

児童は、学校の敷地内もしくは敷地外に設置している専用施設や学校施設（主に特別教室）を使用し、集団で活動します。体育館や運動場のほか、近隣の公共施設を利用する場合もあります。

クラス編成は、児童の成長や交流を大切にし、学年ごとの特性や発達段階に配慮して低学年（1・2年生）・中高学年（3年生以上）で分ける場合や、縦割りで幅広い交流を促す場合があります。状況に応じて工夫していますので、ご了承ください。

（６）おやつ・補食

おやつ

・参加児童全員に無料で簡易的なおやつを提供します。
・学年や下校時刻によって、提供する時間は変わります。
・持ち帰りは出来ません。

補食

・延長保育を利用する児童にのみ提供します。
・栄養やエネルギーを補うもの（パンなど）を提供します。
※延長保育を利用せずに17時に下校する場合、児童に補食を持ち帰らせることは出来ません。保護者が当日受け取りに来た場合はお渡しすることが出来ますので、詳しくはランドセルクラブまでお問い合わせください。
なお、補食代の返金はできませんので、ご了承ください。

６．ランドセルクラブを利用する際の留意事項

（１）登所（ランドセルクラブに来ること）

学校がある平日

放課後、児童は指定された活動場所へ移動します。
活動場所ごとに出欠確認を行います。活動場所は日によって変わることがあります。

学校代休日・土曜日・長期休み※G登録のみ

午前8時から午前9時までの間に、児童は自宅から直接ランドセルクラブへ登所します。
午前9時から出欠確認をし、活動に移ります。**午前9時以降に登所する場合は、事前に支援員へ連絡のうえ、保護者の責任のもと、必ず支援員に児童を引き渡してください。**
※開所時間前（午前8時より前）は、登所できません。

初めて入所される方へ
ランドセルクラブのご利用にあたり、児童が安心して利用できるよう、**児童と一緒に登所・降所時のルート（通学路）を事前に確認いただくことをお勧めします。**以下のポイントに注意しながら、安心して利用できる環境を整えてください。特に帰宅時のトラブルを防ぐため、細かい点まで配慮をお願いします。

【ルート（通学路）の確認ポイント】

1. 安全を最優先
道中に危険な場所（交通量が多い場所、暗い場所、足元の悪い場所など）がないか確認してください。

2. 時間の見積もり
登所に必要な時間や帰宅までの所要時間を把握してください。

3. 万が一の場合の対策
途中で迷った時や何か困ったことが起きた場合のために、安全な退避場所や助けを求められる場所を児童と共有してください。

4. 連絡先の共有
保護者・ランドセルクラブの連絡先を児童と共有し、すぐに連絡できるようにしておくと安心です。

【特に注意が必要なケース】

1. 低学年の児童
低学年の児童は道に迷いやすく、帰宅が遅れる場合があります。ご心配な場合は、途中まで保護者がお迎えに行くなどの対策をおすすめします。

2. 家からランドセルクラブまでの距離が遠い場合
通学路が複雑な場合、事前にルート（通学路）の詳細を十分に確認してください。

3. 児童がルート（通学路）から外れてしまった場合
ランドセルクラブへ登降所時、ルート（通学路）を外れた際の事故は、保険の対象外となる場合があります。

（2）降所（ランドセルクラブから自宅に帰ること）

通常の降所時間(午後5時頃)

活動終了後、延長利用の児童を除き、午後5時頃に一斉に降所します。

降所時間前後にお迎えに来られる場合は、児童が移動中である可能性がありますので、事前に支援員に連絡をお願いします。また、児童を連れて帰る際は支援員に一言お声掛けください。

活動場所が複数に分かれている場合、兄弟姉妹や近所のお友達と一緒に帰宅できないことがあります。ご了承ください。

また、児童が帰宅する際は、寄り道をせず、指定された通学路を使用するよう、ご家庭での指導をお願いいたします。

通学路以外のルートで、帰宅途中に事故等に遭った場合、保険が適用されない場合があります。

延長利用の降所時間(午後5時～午後7時) ※G登録のみ

午後 5 時以降は、児童のみでの降所はできません。午後 7 時までに保護者がランドセルクラブ本所(専用施設)までお迎えをお願いします。

※午後 7 時を過ぎた場合は、委託事業所が定める料金に基づき追加料金が発生します。詳細につきましては、委託事業所または主任支援員にお問い合わせください。

（3）個別対応

ランドセルクラブでは、支援員が全ての児童を見守ることを最優先にしています。そのため、特定の児童に個別対応を行うと、他の児童への見守りが十分にできず、事故やケガにつながる可能性があります。そのため、「(3)欠席・早退・遅刻」の手続きに関する場合以外の個別対応は行いません。

【個別対応ができない事例】 ※一例です。

事例	対応
16時に○○くんと一緒に降所させてほしい	16時に児童を降所させることは可能ですが、「他の児童と一緒に帰るように。」という声掛けは行うことができません。また、一緒に帰る予定の児童について、その保護者から「16時に降所する。」旨の連絡がない場合は、その児童を降所させることはできません。
(長期休みにおいて) 13時にランドセルクラブから送迎バスでスイミングスクールに行き、15時頃ランドセルクラブに再度登所させます	指定された時刻に、ランドセルクラブの各活動室から児童を送り出します。習い事後に再度ランドセルクラブへ登所する場合は、保護者の責任において、保護者または信頼できる第三者が直接、児童が所属する活動室の支援員に引き渡しを行ってください。(※送迎バスを利用する場合も、児童のみでの登所はできません。)

（４）欠席・早退・遅刻

欠席、早退、遅刻などをする際は、**必ず保護者が**ランドセルクラブへ連絡してください。出欠状況について事前に分かっている場合は、委託事業所が定める所定の方法で連絡してください。 児童からの申出は受け付けません。

	留　　意　　事　　項
欠席	ランドセルクラブを欠席する場合は、**連絡アプリ（tetoru）へ必ず連絡をお願いします。**欠席の連絡がない場合、緊急連絡先へ確認させていただきます。児童の安全を守るため、事前の連絡を徹底いただきますようお願いいたします。 なお、保護者や学校からの確認が取れず、児童の所在が分からない場合、支援員は校内の捜索を行いますが、学校外での捜索は対応できませんのでご了承ください。 また、習い事で定期的に欠席される場合も、都度欠席連絡が必要です。詳しくはランドセルクラブまでお問い合わせください。
早退	保護者が指定する時刻に、児童だけで帰る場合（ひとりで帰宅）と、保護者のお迎えで帰る場合があります。どちらの方法で早退するかについて、必ず支援員へ事前にご連絡ください。
遅刻	遅刻をする場合は、**事前に支援員へ連絡のうえ、保護者の責任のもと、必ず支援員に児童を引き渡してください。**

★★★重要ですので必ずお読みください★★★

- ランドセルクラブへ連絡するときは、連絡帳は使いません。
 必ず連絡アプリ（tetoru）で出欠等の連絡をしてください。
 ※受付時刻を過ぎた場合は、ランドセルクラブに直接電話してください。
- ランドセルクラブの連絡先は、携帯電話等に必ず登録しておいてください。
- tetoruで市やランドセルクラブからのお知らせ配信や連絡があった際は、必ず内容を確認してください。
- ランドセルクラブの利用状況が変わる手続き（追加・変更・辞退）を行った際や緊急連絡先を変更した際は、ランドセルクラブにも必ず連絡してください。
- 急ぎの場合や、早退の時間などの連絡した内容が急遽変更になる場合は、児童が帰るための準備などで時間がかかりますので、30 分程度の余裕を持って連絡をお願いします。

ランドセルクラブの当日の出欠状況が変わるときは、必ず連絡アプリ（tetoru）や電話で変更の連絡をしてください。連絡がない場合、誤ってランドセルクラブへ登所したり、帰ってしまったりなど、行き違いになることがあります。

（5）持ちものについて

児童の持ちものには、必ず記名してください。

学校に持ち込みを禁止されているものについては、ランドセルクラブでも持ち込んだり使用したりすることはできません。

また、ランドセルクラブに参加する日は、お茶等を多めに持ってきてください。

なお、持ち物の破損、紛失に関して、本市及び委託事業所は一切の責任を負いかねます。

【お弁当について】※G登録のみ

土曜日、長期休み、学校給食がない日は、お弁当を持たせてください。

なお、長期休み期間のみ、委託事業所が昼食の配達サービスを実施しています。詳細は、委託事業所にお問い合わせください。

【長期休みなど一日活動時の持ちものについて】※G登録のみ

土曜日、長期休み、学校代休日などの1日活動がある日は、リュックサック、学習道具、好きな本、ハンカチ、ティッシュなど、生活に最低限必要なものを持ってくるようにしてください。飲み物が不足する場合は、水筒に補充するためのペットボトル等を持たせてください。

詳しくは、委託事業者から入所説明会や面談でご案内します。

（6）学習（宿題）について

ランドセルクラブでは、日常的に学習の時間を設けています。

通常は、その日出された学校の宿題を行うほか、プリントなどを用いた自主学習、読書などを行うこともあります。

ランドセルクラブでの学習の基本的な考え方

ランドセルクラブでは、児童が「自分で学ぶ力」や「考える力」を育てることを目的としています。そのため、支援員は以下のようなサポートを行います。

- 学習に集中しやすい環境づくり
- 励ましのお声がけ

宿題の具体的な指導や丸付け、進捗確認について、支援員は対応できません。

また、ランドセルクラブでは、学習だけではなく、遊びや体験活動、地域交流活動を通じて、児童の自主性や社会性を育むことを大切にしています。その日の学校のスケジュールやランドセルクラブの活動プログラムの関係で、**十分な学習時間を確保できない場合や宿題が終わらない場合があります。**

なお、延長保育の時間に宿題の続きを行うこともできますので、ご家庭でお子さまにお伝えください。自由遊びの時間のため、支援員から声掛けは行いません。

ランドセルクラブの学習に対する考え方へのご理解をお願いします。

（7）体験活動及び地域交流活動について

ランドセルクラブでは、体験活動や地域ボランティア等の支援による地域交流活動を行っています。

学校の時制等の制限により、体験活動や地域交流活動が実施できる曜日や頻度が異なることがあります。

入所説明会や面談等で、各学校の実施状況について確認し、ご理解をお願いいたします。

【体験活動の例】※一部の例です。

★ダンス・スポーツ　★運動教室　★工作・ハンドクラフト
★SDGs　★季節に応じたイベント　★囲碁・将棋
★食育・栄養　★手話・ボランティア　★実験・天文講座　など

【地域交流活動の例】※一部の例です。

★ゲートボール　★中学生との交流　★高校生との交流
★ニュースポーツ　★地域伝承の遊び・踊り　★地域の行事に合わせた工作
★卒業式や入学式に合わせた工作　★ボランティアとの交流　など

（8）児童の退所について

ランドセルクラブでは、児童が集団での生活を安全・安心に送ることができる環境づくりを重要視しております。しかしながら、近年、一部の児童において、他の児童や支援員に対して乱暴な言動がみられることがあります。また、支援員からの注意や指導を聞かず、活動場所や学校の敷地外へ飛び出してしまうケースも発生しており、安全で安心できる環境の維持が困難な状況が生じることがあります。そのため、以下の場合には、必要に応じて保護者様への連絡や面談を実施し、退所等の措置を講じることといたします。

なお、退所等の判断を行うに際しては、慎重に検討を重ねたうえで適切に対応します。

1. 児童が集団生活に適さないと認められる場合
2. 児童の安全に著しい支障が生じると認められる場合
3. 当施設の運営上著しい支障が生じると認められる場合

（9）児童や世帯の状況（勤務の状況等）の変更について

ランドセルクラブを利用している児童や世帯の状況が変わった場合はランドセルクラブ及び市（学校・地域連携課）へ速やかに報告をしてください。

1. ランドセルクラブを利用している児童が、配慮が必要な状況になった場合
2. 保護者が転職や配属先の変更等によって連絡先が変更になった場合
3. 出産や婚姻等の理由によって世帯の状況が変更になった場合

7．緊急時の対応について

（1）緊急時の連絡

緊急時には、申込書に記載された緊急連絡先に連絡します。

1 つ目の緊急連絡先に繋がらない場合は、2 つ目、3 つ目の連絡先へ連絡を行います。**必ず、各ランドセルクラブおよび市役所（学校・地域連携課）の電話番号を登録してください。**

なお、台風・自然災害・感染症等の理由で、全家庭への一斉連絡が必要となる場合、市役所（学校・地域連携課）から tetoru で一斉配信します。

tetoru のご登録をされていない方は、必ずご登録ください。

【市役所（学校・地域連携課）の連絡先】
① 092-580-1911
② 092-580-1991
※各ランドセルクラブの連絡先は P26 に掲載しています。

※これまでご利用いただいておりました緊急メール配信サービスは、令和8年10月 31 日をもって、ランドセルクラブでの運用を終了しました。ご登録いただいていたアカウントは、本市教育委員会学校・地域連携課で削除しております。ご利用ありがとうございました。

（2）病気・怪我・事故等の対応

活動中に発熱や怪我をした場合は、ただちに緊急連絡先に登録されている保護者に連絡します。状況の報告やお迎えのお願いをすることもありますので、緊急連絡先となっている電話番号に着信がありましたら、ただちにご対応ください。

また、発熱や怪我がある場合、支援員は薬の投与や塗布などの医療行為はできません。発熱や体調不良がある場合などは、登所を控えてください。

（3）集団感染等の対応

インフルエンザ等の集団感染によって、学校が学級閉鎖や登校停止となった場合、対象の児童はランドセルクラブへの登所はできません。

また、ランドセルクラブを閉所または一部児童を登所停止とする場合は、随時、tetoruで保護者にお知らせします。

発熱や風邪症状がある場合、ランドセルクラブへの登所は控えてください。

※兄弟姉妹は、対象児童が学級閉鎖の期間もランドセルクラブを利用することができます。
※お子様の預け先が必要な場合は、「病児デイケアルーム大野城」や「ファミリー・サポート・センターおおのじょう」の活用をご検討ください。事前登録が必要です。（P28～29参照）

（4）台風・自然災害等の対応

学校がある日

台風、大雨、土砂災害、その他の要因で、児童の安全を確保する必要があるときは、学校と連携し、状況に応じた対応を行います。

基本的な対応方針は次のとおりですが、緊急連絡の内容を確認してください。

学校の対応	ランドセルクラブの対応
休校	閉所
登校を遅らせる場合	通常通り実施
下校を早める場合 （集団・一斉下校）	保護者が迎えに来るまで学校またはランドセルクラブで待機します。 **※ランドセルクラブで待機せず、学校の集団・一斉下校を希望される場合は、学校とランドセルクラブ両方にご連絡ください。下校までに連絡がない場合はランドセルクラブで待機となりますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。**
保護者引き渡しの場合	学校が指定する時間まで学校で待機します。以降はランドセルクラブで待機となりますので速やかにお迎えをお願いします。 詳細は、学校からの連絡を確認してください。

学校がない日（学校代休日・土曜日・長期休業日）

児童の安全を確保するため、状況によっては閉所することがあります。開所する場合は、通学路の安全状況によって、保護者による送迎が必要です。

なお、市（教育委員会・危機管理部局）が状況判断を行い、tetoruでお知らせします。

（5）傷害・賠償保険

活動中の事故に対する傷害保険及び損害賠償保険には、市が一括で加入します。

区分／保険の種類	傷害保険	損害賠償保険
死亡補償	500 万円	
後遺障がい補償	500 万円に障がいの区分に応じた割合を乗じた額	
入院補償	1日 3,000 円	
手術補償	手術に応じ入院日額の 40 倍まで	
通院補償	1日 2,000 円	
対人対物賠償		合算で1事故5億円限度

※市で加入する保険制度の補償は、見舞金の支給等の最低限の補償です。補償内容を考慮し、不足があれば個人で保険にご加入ください。

※入院補償は事故の日から起算して 180 日を限度とし、通院補償は事故の日から起算して 180 日までの間において 90 日を限度としています。ただし、入院・通院補償を通算して 180 日を限度としています。

※児童の故意による備品の破損の修繕等は保護者の方に弁償していただくことになりますので、個人で個人賠償責任保険に加入されることをお勧めします。

8．連絡先・所在地

（1）ランドセルクラブ運営事務局連絡先

ランドセルクラブの運営はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託しています。運営事務局が全１０校のランドセルクラブを統括しています。保育に関するご意見・ご相談については、現場の支援員または運営事務局にご連絡ください。

名称	固定電話
ランドセルクラブ運営事務局	092-558-0208

（2）各小学校ランドセルクラブ連絡先

出欠に関する連絡は、原則、**連絡アプリ（tetoru）で連絡をしてください。**急ぎの場合や電話連絡をしたい場合は、各小学校ランドセルクラブの携帯電話にお願いします。ショートメールを利用することもできます。

名称	住 所	携帯電話 （ショートメール送信先）	固定電話･FAX
大野小学校 ランドセルクラブ	瓦田3−2-1	070-4510-9468	092-573−0894
大野北小学校 ランドセルクラブ	山田4-17-1	070-4510-9469	092-573−0895
大野東小学校 ランドセルクラブ	大池2-8-6	070-4510-9521	092-503-3452
大野南小学校 ランドセルクラブ	南ケ丘4−18-1	090-9316-8477	092-595−0939
大利小学校 ランドセルクラブ	上大利1−3-1	090-9316-9599	092-596−4270
下大利小学校 ランドセルクラブ	東大利4−8-1	090-9317-4269	092-501−6223
御笠の森小学校 ランドセルクラブ	御笠川1−7−1	070-4510-9467	092-504−1415
平野小学校 ランドセルクラブ	横峰2−15-5	090-9317-2348	092-596−4269
大城小学校 ランドセルクラブ	大城3−29−1	070-4510-9466	092-503−8423
月の浦小学校 ランドセルクラブ	月の浦3-22-1	090-9317-7564	092-596-7112

（3）各小学校ランドセルクラブ本所の所在地

次に示す所在地は、各ランドセルクラブの本所（主となる施設）の場所です。本所のほかにも、学校の特別教室等を使用しており、時間帯や児童の学年等によって、児童のいる場所は異なります。

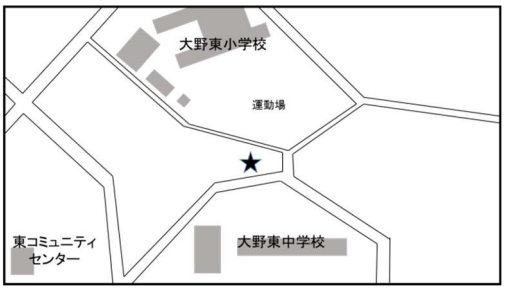
大野小ランドセルクラブ（学校敷地内）



大野北小ランドセルクラブ（学校校舎内）



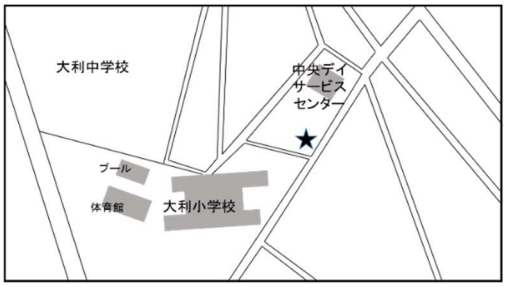
大野東小ランドセルクラブ



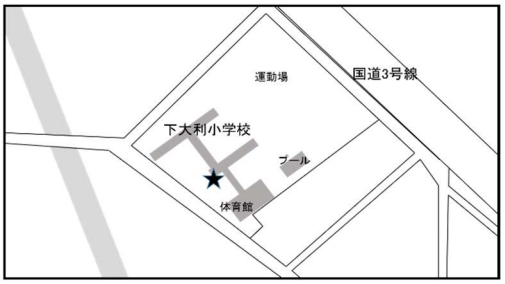
大野南小ランドセルクラブ（学校敷地内）



大利小ランドセルクラブ



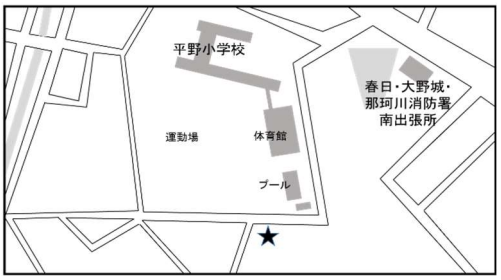
下大利小ランドセルクラブ（学校校舎内）



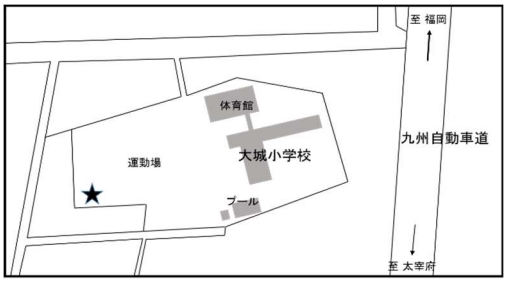
御笠の森小ランドセルクラブ（学校敷地内）



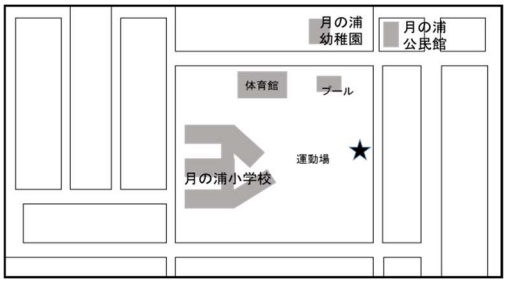
平野小ランドセルクラブ



大城小ランドセルクラブ（学校敷地内）



月の浦小ランドセルクラブ（学校敷地内）



病児デイケアルーム大野城のご案内

◆病児デイケアルームとは、保護者の仕事などの都合により、病気のお子様を保育することが困難な場合に、病院の専用スペースで一時預かりを行うサービスです。

◆対象児童

年齢	生後９０日から小学６年生まで
病気の状況	・「風邪」等の一時的な体調不良 ・「喘息」等の慢性疾患 ・「骨折」等の外傷性疾患 ・「水ぼうそう」や「おたふくかぜ」などで、登園(校)の許可が出る前

◆実施場所・利用時間・料金

実施場所	病院名	松田小児科医院 （定員：６名）　※状況によっては、利用可能人数が定員数に満たない場合があります。			
	所在地	下大利1-7-18			
	電話番号	092-582-5122（デイケアルーム直通） 092-501-2894		ＦＡＸ	092-582-9962
利用時間	平日	８：30～17：30	※8：40までに来院をお願いします。	・日祝　・8月13日～8月15日 ・12月29日～1月3日　・医院休診日はお休みです。	
	土曜	８：30～12：30			
料金		無料 ※住民票が福岡県外の人は１回2,000円 ※医療行為が必要な場合は別途料金必要			

◆ご利用までの流れ

①利用登録をする（松田小児科医院または大野城市子育て支援課で登録）
　※登録には、母子健康手帳、利用時の保険証、子ども医療証が必要です。
②前日までに利用予約をする（下記いずれかの方法で予約ください）
　電話予約（092-582-5122）（前日の午前10時から予約受付開始）
　※この番号にかからない場合は、松田小児科医院（092-501-2894）にご連絡ください。
②福岡県病児保育ナビから予約（https://kazoku.pref.fukuoka.lg.jp/byoujinavi/）
（前日午前10時から午後２時に受け付けます。）
　※利用日当日でも空きがある場合は利用できます。当日午前8時10分以降に**お電話で**ご確認ください。
　※予約状況によっては、キャンセル待ちや利用ができないことがあります。
　※キャンセルの場合は、必ずご連絡ください（午前8時から午前8時20分までの間に電話でご連絡ください）。
③利用当日　下表に記載されているものを持参してください。※全て記名してください。



必ず持参するもの

1	**マイナ保険証**(※1)	6	着替え（2～3着）	11	昼食	(※1)資格確認証でも可
2	子ども医療証	7	汚れ物入れ袋(2～3枚)	12	おやつ2回分	(※2)お子様の体調に合わせた飲み物 （例）お茶、イオン水など
3	利用申込書	8	タオル	13	飲み物(※2)	(※3)処方されている薬、 手持ちの解熱剤
4	母子健康手帳	9	バスタオル（お昼寝用）	14	おくすり(※3)	(※4)他医院を受診中の方は、かかりつけ医師の医師連絡票
5	お薬手帳	10	おしぼり	15	連絡票(※4)	

必要に応じて持参するもの

1	ミルク	3	食事用エプロン	5	おしりふき	(※5)アトピー性皮膚炎やおむつかぶれなど、日ごろお使いの外用薬
2	哺乳瓶	4	おむつ	6	外用薬(※5)	

◆その他　市内の企業主導型保育事業所による病児保育（無償化適用については、施設へお問合せください）

施設名（所在地）	なないろ保育園（畑ケ坂2-1-17）	富世学舎（乙金2-1-1）
電話番号	092-596-7716	092-514-1034
対象年齢	6ヶ月～小学3年生	2歳～小学3年生【1歳児要相談】
利用時間	平日　８：30～17：30 延長保育　17：30～18：00	平日　８：30～18：00

◆市外の病児デイケアルームもご利用いただけます。利用したい施設のある市区町村へお問い合わせください。

安心して子育てと仕事ができるために
あなたの子育てを応援します。

ファミリー・サポート・センターおおのじょう

会員同士がお互いに助けたり助けられたりして、地域の中で育児の相互援助活動を行う組織です。
大野城市が設置し、特定非営利活動法人チャイルドケアセンターが運営しています。

会員の資格　～登録制のため、登録会への参加が必要です～

おねがい会員…子育ての手助けをしてほしい人
- 大野城市に在住または勤務の人
- 生後３ヶ月から小学生までのお子様をお持ちの人
- 一斉登録会に参加し、活動の趣旨をご理解いただいた人

おたすけ会員…子育てのお手伝いをしたい人
- 大野城市内に在住・在勤で 20 歳以上の心身ともに健康な人
- 大野城市内で安全に子どもを預かれる人
- センター等が実施する全ての講習会を修了した人

どっちも会員…おねがい会員、おたすけ会員の両方をかねる人

※おねがい会員の登録会は月１回程度開催しています。詳しくはセンターに問い合わせてください。

◇入会費・年会費　無料◇

登録に必要なもの
印鑑、登録者の写真（縦 2.5cm×横 2cm）、筆記用具



大野城市 PR キャラクター 大野ジョー

●具体的な援助の内容
- ①保育所・幼稚園の登園前の預かり及び送り
- ②保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- ③小学校等の登校前の預かり及び送り
- ④小学校等の迎え及び帰宅後の預かり
- ⑤病児・病後児の預かり
- ⑥緊急時の預かり
- ⑦宿泊を伴う預かり
- ⑧その他おねがい会員の仕事と育児の両立のために必要な援助

●対象児童年齢…生後３ヶ月（宿泊のみ６ヶ月）～１２歳（小学校修了前まで）

●預かり場所　…おたすけ会員宅等

●利用時間・料金（幼児教育・保育の無償化により、利用料の払戻しがある場合があります。）

	時間外 午前７時～午前９時	時間内 午前９時～午後７時	時間外 午後７時～午後１０時
平日	７８０円／時間	６００円／時間	７８０円／時間
土曜・日曜・祝日等	７８０円／時間		

超過額（１０分当たり）→平日時間内…１００円、平日時間外・土曜・日曜・祝日等…１３０円
各施設への送迎…別途１００円／回

病児・緊急預かり　※ファミリー・サポート・センターおおのじょうの会員登録が必要です

＜⑤と⑥の預かり＞

預かり	時間外 午前７時～午前９時	時間内 午前９時～午後７時	時間外 午後７時～午後１０時
平日	１，０２０円／時間	８４０円／時間	１，０２０円／時間
土曜・日曜・祝日等	１，０２０円／時間		

超過額（１０分当たり）→平日時間内…１４０円、平日時間外・土曜・日曜・祝日等…１７０円
各施設への送迎…別途１００円／回

＜⑦の宿泊＞

宿泊 （午後７時～翌朝９時）	平日	６ヶ月～２歳　１泊　１０，０００円 ３歳～１２歳　１泊　８，０００円
	土曜・日曜・祝日 お盆・年末年始	６ヶ月～２歳　１泊　１１，０００円 ３歳～１２歳　１泊　９，０００円

各施設への送迎…別途１００円／回

ファミリー・サポート・センターおおのじょう
〒816-0962　つつじケ丘２丁目５番１号（大野城市ファミリー交流センター内）
ＴＥＬ　０９２－５８９－８０８８（受付時間：平日 午前９時～午後５時）
ＦＡＸ　０９２－５８９－８０８９　指定管理者　特定非営利活動法人チャイルドケアセンター



大野城市 PR キャラクター大野ジョー